

令和4年2月10日
資料提供

ノロウイルス食中毒 注意報 解除

食品・生活衛生課食品衛生班

担当 三木田・上田

内線：2631

外線：073-441-2631

令和3年12月20日（月）に発令したノロウイルス食中毒注意報を下記のとおり解除したので、資料提供します。

記

解除日時：令和4年2月10日（木）14:00

なお、現在、注意報発令基準を満たす状況ではありませんが、県外では依然、ノロウイルスによる食中毒が発生していますので、引き続き次の点に気をつけてください。

- ・調理前や食事の前、トイレの後には、必ず手を洗いましょう。
- ・手を拭くときは、清潔なタオルやペーパータオルを使いましょう。
- ・食品の加熱は、中心部までしっかり行いましょう。
- ・おう吐、下痢等の症状があるときは、調理を控えましょう。
- ・吐物、便で汚れた場所は塩素系漂白剤で消毒しましょう。